お知らせ

募集・催し

香南香美老人ホーム組合職員募集

【職種・受験資格】
◆介護職員（若干名）
介護福祉士資格を有する方
◆看護職員（若干名）
看護師（正看）資格を有する方
※令和６年10月１日以降採用予定
【勤務施設】
◆特別養護老人ホーム三宝荘（香南市野市町母代寺）
◆特別養護・養護老人ホーム白寿荘（香北町永野）
【試験日】
１次試験＝９月１日（日）
※２次試験の日時は、１次試験合格者に通知します。
【願書受付期間】
７月８日(月)～８月22日(木)
※郵送の場合は、８月22日必着
【必要書類】願書・履歴書・受験資格を証明する物
【願書等配布場所】
願書は、三宝荘・白寿荘庶務課・香美市役所高齢介護課の窓口で配布または、香南香美老人ホーム組合のHPからダウンロードできます。
https://konan-kami.net
※詳細はお問い合わせください。
【問い合わせ・申込先】
三宝荘庶務課
☎56・0181

旧岡ノ内中学校の備品を売却します

旧岡ノ内中学校に残っている使用する見込みのなくなった備品（机、キャビネット等）について、市民の皆さんに売却します。
入札制による競り売りです。物品に記載されている予定価格に対し、最高額を入札した方へ売却します。
※現金払いに限る
詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。
【日時】８月31日（土）
◆下見会　９時～10時30分
◆入札　11時～12時
【場所】旧岡ノ内中学校（物部町岡ノ内188－3）
【対象】20歳以上の香美市民の方および香美市民の代理人
【その他】運搬その他の作業は、落札者本人の負担とし、入札日の17時までに運び出すこととします。
【問い合わせ先】
物部支所　☎58・3111

奥物部ふるさと物産館指定管理者の募集

奥物部ふるさと物産館の指定管理者の募集をします。募集要項等の配布は、８月20日(火)までとなっています。
詳細は、香美市ホームページをご覧いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。
【問い合わせ先】
物部支所地域振興班
☎52・9289

第２回定時 市営住宅入居者募集

【公営住宅※２人以上の世帯】
・三笠団地(物部)　１戸(３ＤＫ)

【公営住宅※入居者数要件なし】
・韮生野「香北裕・YOU」団地(香北)　１戸(３ＤＫ) ３階部
・上町第２団地(香北)　１戸(３ＤＫ) １階部
・下野尻団地(香北)　１戸(３ＬＤＫ) ４階部
・北村団地(物部)　１戸(３ＬＤＫ) １階部
・北村団地(物部)　１戸(３ＬＤＫ) ２階部

【応募資格】
・同居しようとする親族があること
（住宅によっては単身入居要件あり）
・市税等の滞納のない方
・持ち家のない方
※その他にも資格要件がありますのでお問い合わせください。詳しくは香美市HPでも確認できます。

【受付期間】８月７日（水）～ 14日（水）
※ 申込後入居者選考委員会等を経て、応募者多数の場合は公開抽選で入居者が決定されます。

【家賃】
・公営住宅…入居者数・所得等で決定
（ただし、三笠団地はみなし特定公共賃貸住宅のため定額）

随時募集について

定時募集で入居者が決まらなかった住宅は、受付順で随時募集を行っています。

【問い合わせ先】
管財課市営住宅管理班　☎53－3113
香北支所市民生活班　☎52－9285
物部支所市民生活班　☎52－9288

その他

お祭り用品等の貸出

ふれあい交流センターでは、各団体にお祭り用品等を無料で貸し出しています。地域や団体でイベント等を開催するときにご利用ください。
【貸出対象】市内で活動する団体
【貸出期間】14日以内
【貸出申請】使用日の10日前までに「お祭り用品等貸出申請書」をふれあい交流センターに提出してください。（ファックス可）貸出用品など詳しくはホームページに掲載しています。
【注意】営利、政党活動、宗教活動を目的とした貸し出しはできません。
【問い合わせ先】ふれあい交流センター
☎53・2631
FAX53・2622

防災会が資機材を整備（コミュニティ助成事業）

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業です。地域のコミュニティ活動の充実を図ることで、地域社会の健全な発展を目的としています。各地域での活用をご検討ください。
【令和６年度実績】
韮生野防災会は、宝くじの助成（地域防災組織育成助成事業）により、資機材の整備を行いました。
『ハイブリット式非常用小型発電機　１台』
この備品は、韮生野防災会の活動で使用されます。
【問い合わせ先】
防災対策課
☎52・8008

▲ハイブリット式非常用小型発電機

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、電話・LINEを活用した「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。
また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でもご相談ください。
【実施期間】８月21日(水)～27日(火)
【受付時間】８時30分～19時
※土曜日・日曜日は10時～17時
【開設場所】高知地方法務局人権擁護課（土・日は高松法務局人権擁護部）
【電話番号】「こどもの人権110番」０１２０・００７・１１０
※フリーダイヤル
※IP電話からは接続できません。
【取扱内容】いじめ、ネットによる誹謗中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題
【その他】相談は無料、秘密は厳守します。
【問い合わせ先】
高知地方法務局人権擁護課
☎088・822・3503

▼LINE「法務局LINEじんけん相談」
国保に関するお知らせ

ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に販売される医薬品で、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持っています。かかりつけ医や薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品を選択することができます。ジェネリック医薬品を選択することにより、自己負担額が軽減される方については、ジェネリック医薬品普及促進差額通知書を送付します。
なお、差額通知書の送付を希望しない方は、ご連絡をお願いします。

交通事故等にあったとき

交通事故等（※）によりケガをした原因が第三者行為に伴う治療を国保で受診する場合は、医療機関の窓口で申し出るとともに、国保係へ必ず届出をしてください。
届出時には、事故状況や加害者についてお尋ねすることになりますので、まずは電話でお問い合わせください。
（※）自動車事故（自損事故を除く）、飲食店等での食中毒事故、他人の飼犬に噛まれた、けんか等の暴力行為など

問い合わせ先
市民保険課 保険班　☎53−3115

７月号広報（№221）の18ページに掲載している「介護保険料のおしらせ」内の保険料率に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】

所得段階	保険料率
第１段階	0.285％

※13段階まで以下同様

⇨ 【正】

所得段階	保険料率
第１段階	0.285

※13段階まで以下同様